

被攻なま合點に納申候、

〔氏鄉記 下〕秀吉公御成事

永岡越中守忠興ヨリ、浦生家ノ重代、佐々木鑑ヲ所望ニ參リシ綿利八右衛門只似セノ鑑ヲ被遣候ヘカシト申ケレバ、氏鄉、

ナキ名ゾト人ニハ言テ有ナマシ心ノ問バ如何コタヘン、ト云古歌アレバ、我心ガ恥カシ、是ハ天下ニ一足ノ鑑ニテ、知ル者ハアルマジケレドモ、一度忠興へ遣シタルト云テハ、跡ニ有テモ重寶ナラズトテ、佐々木鑑ヲ被遣ケリ、忠興是家ノ重代ノ由ヲ聞及バレテ、様々ニ返サント有シカドモ、氏鄉請取レズ、去ドモ氏鄉逝去ノ後、秀行幼少ノ砌ニ返サレシトカヤ、

〔朝鮮征伐記 八〕蔚山をせむる事

幸長○淺手の者木村頼母それがし、玄のび出て申達すべしとうけごひけり、廿三日の夜、玄のび出て、二日路ある、くちやんまで、廿五日のあかつぎゆきけり、清正たいめんあれば、玄かト、のよしを申せば、清正きくとひとしくはやぶねこしらへよ、一騎なりとものり出すべし、我彈正と約をなせり、幸長をうたせては、生て日本にかへり、何の面目あつてか、彈正にまみえんや、とても死なんいのち、幸長と一處にはつべしとぞおほせける、清正内々うるふさん普請心もとなし、うちまはりせんと、舟共用意せらる、おりなれば、近習のさふらひ、五百騎ばかり、ふね十餘艘にとりのり、おし出しける、心のうちこそすさまじけれ、機張の城は、すて、もくるしからず、ふさんの大玄やう達に、いそぎうしろまきせらるべしと申つかはし、ふねにとりのりける、

〔鹽尻四十二〕吉長○可兒家老に竹中久右衛門と云者ありし、いつにても、我知行半分與ふべしと約せしが尾州長湫の役後、福島家に住へ、七百石知行せし時、三百五十石を、竹中に得させしとかや、約を變せざりしは、奇特なる哉、